

# 令和8年度の主な事業

## I 自然と共生し安全・安心で 穏やかに心安らぐまちづくり

### 【新規】市外病院移動支援実証実験事業



高齢者などの交通弱者の移動を支援することを目的に、大崎市民病院と石巻赤十字病院に通院しやすくするため、公用車を活用して運行し、実証実験を行います。

【新規】下水道施設統廃合事業／【拡充】乳幼児健康診査事業／【継続】子ども医療費助成事業／(仮称)地域交流センター整備事業／保呂羽浄水場再構築事業(水道事業会計)ほか

## II 生き生きと人々が集い活力の あるにぎわうまちづくり

### 【新規】道の駅津山屋内木育広場整備事業



市内産木材による全天候型の屋内木育広場を整備し、天候に左右されずに利用できる「木育拠点」としての機能を強化します。※森林環境譲与税活用事業

【拡充】スマート農業等普及推進事業／鳥獣被害対策事業／畜産総合振興対策事業／高収益作物転換等推進事業／みやぎ農業研修生滞在施設を活用した農業担い手確保・育成事業／観光誘客対策事業ほか

## III ともに寄り添い、 未来へつながるまちづくり

### 【新規】学校給食費負担軽減事業



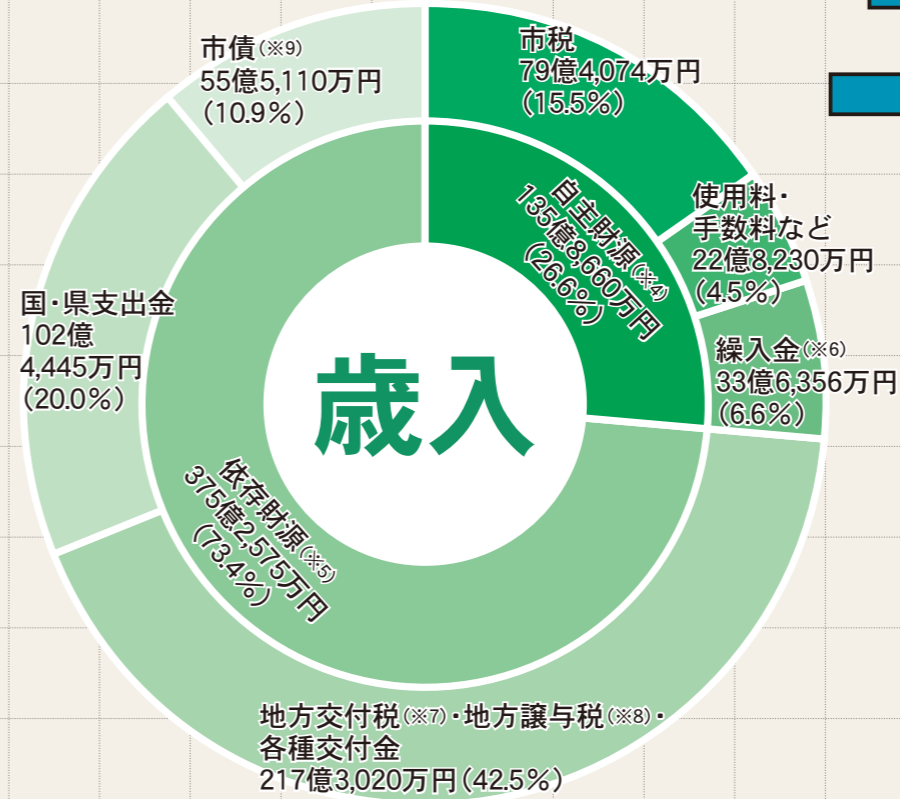
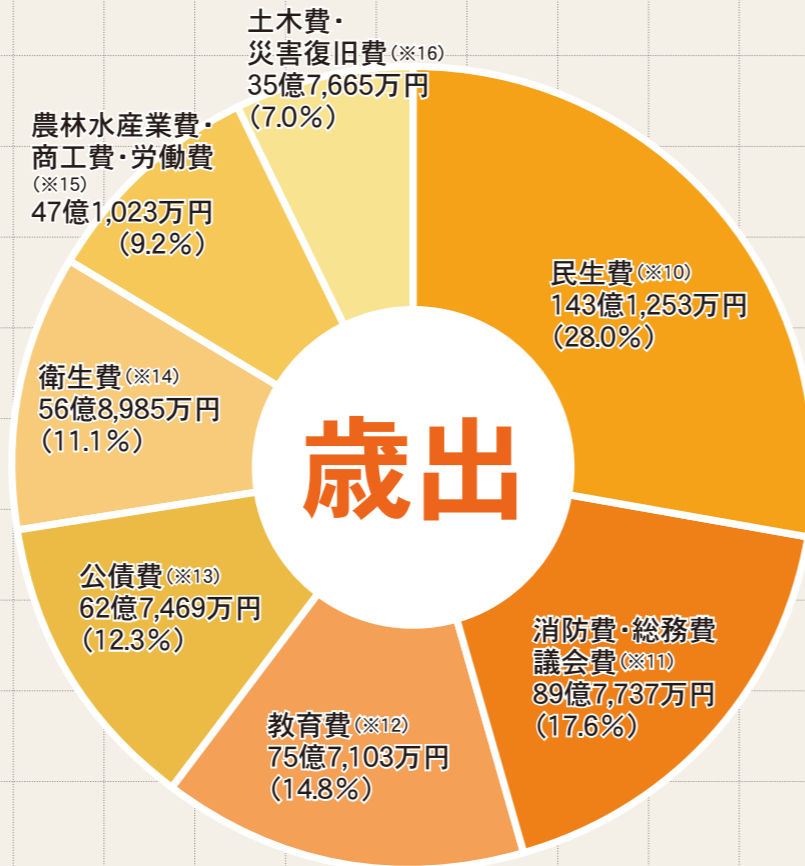
学校給食費を小学生は無償、中学生は半額とし、全ての児童生徒などに安全で質の高い学校給食を提供することで、義務教育期間を通じて子育て世帯を経済的に支援します。

【新規】子育て世帯訪問支援事業／乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)／電子申請手数料オンライン決済導入事業／字幕表示システム導入事業／キャッシュレスレジ導入事業／【継続】認定こども園施設整備事業(米山こども園整備事業)／公共施設複合化整備事業(米山地区)／(仮称)東部学校給食センター施設整備事業ほか

# 登米市の 予算

令和8年度一般会計

# 511億 1,235万円



### 会計別予算額

会計名	令和8年度予算額(税込)	全体割合
一般会計	511億1,235万円	55.6%
特別会計	208億7,475万円	22.7%
国民健康保険特別会計	87億5,065万円	9.5%
後期高齢者医療特別会計	10億6,931万円	1.2%
介護保険特別会計	110億5,150万円	12.0%
土地取得特別会計	329万円	0.0%
宅地造成事業特別会計	0.1万円	0.0%
企業会計	199億8,979万円	21.7%
水道事業会計	50億8,562万円	5.5%
下水道事業会計	52億544万円	5.7%
病院事業会計	90億9,919万円	9.9%
老人保健施設事業会計	5億9,954万円	0.6%
合計	919億7,689万円	100.0%

※合計は、千円以下の四捨五入により一致していません

本市の令和8年度の一般会計予算額は511億1,235万円です。前年度に比べて14億9,975万円の増となりました。

歳入は、地方交付税などの交付金が217億3,020万円、国・県支出金が102億4,445万円、これらを合わせた319億7,465万円、歳入合計の約63%を占め、依然として国や県などへの依存度が高い状態です。

歳出は、子どもや高齢者、障がい者に対する福祉の充実などに使われる民生費が143億1,253万円と最も多く、次いで市民を守る消防・救急などの消防費、市の管理業務である総務費、議会運営関連経費である議会費を合わせた89億7,737万円、学校教育や生涯学習などの教育全般に充てる教育費が75億7,103万円と続いています。

本市は、社会保障関係費の増加や物価高の影響などにより歳出が増加しており、今後も安定した行政サービスを提供していくため、財源確保や歳出抑制が必要となっています。

令和8年度の全体予算は919億7,689万円です。

本市には、市政の基本的な施策経費である一般会計(※1)のほか、国民健康保険事業など5つの特別会計(※2)と病院事業など4つの企業会計(※3)があります。会計ごとの予算額は、左表「会計別予算額」の通りです。

一般会計のあらまし

主要事業の内容や、市民一人当たりの予算額など、より詳細な資料を見たい人は、市公式ホームページの「市政情報」→「行政・施策・計画」→「財政」→「予算」でお知らせしています。ホームページを見ることができない人は、下記までお問い合わせください。



市公式HP「予算」

【問い合わせ】  
まちづくり推進部  
財政経営課(財政一係)  
☎0220(22)2159



【会計区分の解説】▼一般会計(※1) 市税、地方交付税、国・県支出金を主な財源とし、福祉、教育、建設などの市政の基本的な施策に係る経費の会計▼特別会計(※2) 国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業で、保険料など特定の財源で賄われ、一般会計と区別して経理する必要がある会計▼企業会計(※3) 水道事業や病院事業など企業的な事業で、サービスを受ける人の料金で運営することを原則とした会計

【歳入科目の解説】▼自主財源(※4) 市独自の収入▼依存財源(※5) 主に国や県の意思により定められた額が交付されるもの▼繰入金(※6) 市の基金(貯金)を取り崩したものの▼地方交付税(※7) 市町村が一定水準のサービスを提供できるよう、国から交付されるもの▼地方譲与税(※8) 国が市に代わって集めた税金が配分されるもの▼市債(※9) 事業を行う際に借り入れるもの

【歳出科目の解説】▼民生費(※10) 子どもや高齢者、障がい者に対する福祉の充実、子育て支援など▼消防費・総務費・議会費(※11) 市民を守る消防・救急や市の管理業務、議会運営など▼教育費(※12) 学校教育や生涯学習などの教育全般▼公債費(※13) 大規模な事業に充てた借入金の返済▼衛生費(※14) 健康づくりや環境対策など▼農林水産業費・商工費・労働費(※15) 豊かな農林業の発展や多彩な商工業の進展、雇用対策など▼土木費・災害復旧費(※16) 道路や公園などの整備のほか、災害で傷んだ建物などの改修